

平成25年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成25年9月4日(水曜日)

議事日程第5号

平成25年9月4日(水曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第127号から同第129号まで
- 日程第4 議案第130号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第127号から同第129号まで
- 日程第4 議案第130号

+

応招議員 20名

出席議員 20名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	14番	伊井澤一郎君
15番	吉岡静夫君	16番	新保峰孝君
17番	倉又稔君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	古畑浩一君

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	織田	義夫君
総務部	長	金子	裕彦君	市民部	長	吉岡	正史君	
産業部	長	加藤	政栄君	総務課	長	田原	秀夫君	
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君	
青海事務所	長	山岸	寿代君	市民課	長	竹之内	豊君	
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	加藤	美也子君	
健康増進課	長	岩崎	良之君	交流観光課	長	藤田	年明君	
商工農林水産課	長	斉藤	孝君	建設課	長	串橋	秀樹君	
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者		横田	靖彦君	
ガス水道局長		小林	忠君	会計課長兼務				
教育	長	竹田	正光君	消防	長	小林	強君	
				教育次長		伊奈	晃君	
				教育委員会こども課長兼務				
教育委員会こども教育課	長	池田	修君	教育委員会生涯学習課	長			
				中央公民館長兼務		原	郁夫君	
				市民図書館長兼務				
				勤労青少年ホーム館長兼務				
教育委員会文化振興課	長	佐々木	繁雄君	監査委員事務局	長	池田	正吾君	
歴史民俗資料館長兼務								
長者ヶ原考古館長兼務								

+

+

## 事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	次	長	猪又	功君
主任	主査	水島	誠仁君				

午前10時00分 開議

議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、斉木 勇議員、12番、高澤 公議員を指名します。

日程第2．一 般 質 問

議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川でございます。

通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、社会保障制度改革について。

平成25年8月6日、税と社会保障の一体改革のもと、社会保障制度改革国民会議が報告書を政府に提出いたしました。現在、社会保障財政は100兆円を超え、伸び続ける社会保障費の効率化を図り、国の財政負担の健全化・適正化を目的としております。医療・介護・年金・少子化対策を一体的に捉えて改革していく方向であります。改革の考え方は施策の重点化・効率化が一貫しておりまして、世代間の負担の公平性を強調しております。高齢者には厳しく迫ってきております。

介護保険制度改革については、保険制度維持・財政負担のあり方・施策変更に見過すことができない重要な改定方針が盛り込まれております。8月21日に政府は、消費税増税に伴う改革の手順を示すプログラム法案を閣議決定いたしました。厚労省介護保険審議会も来年の4月までに法制化を目指して次期介護事業計画から実施との方向であります。そこで以下の項目について伺います。

- (1) 国民会議報告書の医療・介護改革の受け止め方について。
- (2) 医療分野・介護分野との連携強化の考え方について。
- (3) 在宅介護・在宅医療を統括する地域包括ケア体制への到達目標について。
- (4) 糸魚川市の介護保険制度に与える影響について。

2、地域包括ケアへの道筋について。

糸魚川市の高齢化率は、既に34%を超えて介護認定者は3,130人となっております。認定率は19.4%であります。サービス給付額は上昇の一途をたどり、保険料の高騰も続き負担は限界に近づいております。

高齢者は団塊世代が65歳に到達して今後ますます増加のスピードが上がり影響が懸念をされております。これからの10年間は健康増進・介護予防の取り組みは大変重要となってまいります。介護・医療に頼らない元気な高齢者を増やしていくことが行政の仕事であり、市民も生活習慣も含

めた自らの健康管理に努めていくことが重要であります。

在宅介護・看護の充実を図り、住み慣れた地域で暮らせる地域社会の実現を施設とのバランスを取りながら推進していくことが求められております。以下の項目について伺います。

- (1) 介護分野と医療分野との連携の現状について。
- (2) 地域・住まい・見守り施策の現状について。
- (3) 認知症対策の医療・介護の現状について。
- (4) 介護予防対策の現状と評価について。
- (5) 在宅介護を支える地域包括ケア体制の実現の見通しについて。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、社会保障制度改革国民会議の最終報告がありましたが、具体的な内容や実施時期につきましては明らかになっておりませんので、今後、国の動向を注視してまいります。

2点目につきましては、今年度、医療分野と介護分野の連携強化を目的に、糸魚川地域振興局が中心となって、在宅医療連携協議会設立に向けた準備委員会が発足いたしております。今後、協議会を中心に連携強化に取り組んでまいります。

3点目につきましては、市民が住みなれた地域で暮らすために、市が中心となり介護、医療の多くの職種を連携いたしまして、在宅介護、在宅医療を一体的に提供する体制を構築していくことであります。

4点目につきましては、要支援のサービスが市町村事業に移行されるということではありますが、細部についてはこれからであり、今後、国の動向を注視してまいります。

2番目の1点目につきましては、1番目の2点目でお答えしたとおりであります。

2点目につきましては、介護予防事業に重点を置いて取り組んでおり、在宅介護応援りほ一む事業や、ひとり暮らし高齢者安否確認事業等を実施いたしております。

3点目につきましては、かかりつけ医と専門医との連携を図るための研修会の開催や、ケアマネジャー、家族会等を窓口といたしました相談体制を整備いたしております。

4点目につきましては、転倒骨折予防教室やパワーリハビリ等を実施いたしておりますが、新規の希望者がふえないという課題もあります。

5点目につきましては、地域の見守り体制の強化、地域ケア会議の普及、定着、多くの職種連携による在宅医療、在宅介護の充実を進めておりますが、地域包括ケア体制の実現には、多くの課題があると捉えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

では、2回目の質問に入らせていただきます。

報告書の医療、介護の改革の受けとめ方についてということではありますが、この報告書の内容について読んでみます。皆さんもお読みになったと思いますけれども、社会保障のあり方、役割が強調されております。少子化対策、医療、介護、年金にかかる財政が、年間110兆円に膨らんでいるというふうに指摘をしております。とりわけ医療、介護、年金にかかる費用が高齢者に偏っている、世代間の不公平感が顕著にあらわれているというふうにも指摘をしております。若い人たちは年金に対して支える一方で、将来の展望が全く見えないと指摘をして、少子化対策では若い子育て世代にもっと予算をつけて、即刻、効果の見える形に改革すべきと、支える側の世代に配慮を見せております。

一見、なるほどと思うのでありますけれども、一面では世代間格差があるのは認める、この状態は認めるわけでありましてけれども、全体的に捉えてこの間の反省、こういうものが一言もこの報告書の中にないわけでありましてけれども、年金、介護、医療、少子化対策、これは全体ですよ、その反省なしにやるということは、一方的ではないかというふうに私は感じておりますけれども、受けとめ方についてお伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今の社会保障制度改革の報告書の受けとめ方というふうに私は思っておりますが、全体として、今、国が抱える大きな課題をこの国民会議は受けとめ、そしてそれに対する答えが、この報告書だろうと私は思っております。

当然、今まで少子化は、もうはるか前から指摘されておった事態でありまして、今のように少子高齢化し、人口が縮小していくということは、専門家からはもう前々から指摘されていたことです。したがって、国もそうですし、地方もそうですし、ただ、地方にはどうしても財源の問題があって、財政的な問題があって、国に追従していかなくやならないということがありますけれども、いわゆる今までの社会保障がどちらかというと、この報告書に指摘されているように若い世代、あるいは子育てをしていかなくやならない世代、子どもたちに不足していたというふうなことは、反省していかなくやならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

民主党の政権時代に、消費税の増税というのが浮上したわけではありますが、あの当時、増税分を全て社会保障に回すというふれ込みであったと私は記憶をしております。そうしますと公費が拡大

をされて、保険料の抑制やサービスの拡大につながるものというふうに私は考えましたが、この改革提言は国の財政の健全化、これを第一に挙げて給付の重点化、効率化を求めています。

赤字国債を発行して110兆円を賄っているとすれば、私はこの増税分を赤字国債の穴埋めにされるのではないかとこのように思います。国の公費負担の拡大を大幅に引き上げて、社会保障の基盤安定を図ることがはっきりと明記されていれば、私は納得をするのでありますが、極めて疑わしいと思いますが、皆さんはどのようなふうにお感じになったのでしょうか、お聞かせをいただきたいと

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほどの公費負担ということでありまして、公費というのは、やはり国民の負担でもあります。したがって、今、国の予算を見てもらえばわかりますように、大まかにいって税が半分、借金が半分、いわゆる後世代へ負担を大きく残している。その結果が、今、1,000兆円にもものぼる公債費の残があると。このような状況は、日本国が安定して繁栄を続けるということは、もう限界に近づいているというのが、この国民会議でも指摘しているとおりです。

したがって、この中に書いてあるように、どのような負担をそれぞれがしていくか。いわゆる国民なり、あるいは国なり地方なりが、どのように負担していくか。これが大きな今問題として指摘されているわけです。その中で、今この中では負担できる人は適切な負担をしていくというのが、今回の報告書の中身であります。

したがって、公費だけに求めるのではなく、負担がどのように公平・公正になって後代に続いていくか、これが大きな宿題であるということで、今回この報告書が、その回答書だと思っていますので、我々としてはこの中で実施していく、あるいは考えていく上で、例えば糸魚川市について課題が出てくれば県、国などを通じて、政府に制度の改正、あるいは見直しというものを、しっかり求めていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この点については、ずっと論議をしていっても時間がかかるわけでありまして、この中に貫かれている負担の問題ですね、ここだけははっきりと書いてあるわけです。国の財政を健全化をするということであれば、私は最初に約束をした分はどこへ行ってしまったのかというのが、最初に出てくる疑問であります。そういうところでは、しっかりとこれからやってほしいというふうに思います。

医療の分野、これについてでありますけれども、機能分化とネットワークの構築が大事であるというふうに提起をこの中でされております。患者1人に対する医療側の体制が問題として、入院から治療、リハビリ、退院、在宅の一連の流れが、うまく機能していないというふうにも指摘しております。これは在宅で受け入れることが困難な状況が依然として解決されていないことに、私は

問題があるんだろうと思います。

医療分野としての地域における体制が整っていないと私はと思いますが、入院から療養期間が長過ぎるとの、こういう要因でもあるというふうに結論づけております。在宅での医療、看護支援をしっかりと支えていく体制が整わない限り無理であると思います。地域での医療機関が在宅医療へのかかわりに積極的にならなければ、病院から在宅への課題解決に私は絶対つながらないというふうにも思います。これについてのお考えを、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

よろしく申し上げます。

市長の答弁にもございましたが、その課題解決に向けて医療、介護関係者と県、市が構成する中で、糸魚川地域在宅医療連携協議会の、今、準備委員会ができて、研修会等を行っております。そういう面では、今、1歩前進したかと思っております。

実際、在宅医療になりますと、各地区の開業医の先生方がやはり重要となると思っておりますし、実際、現在15の診療所では往診等を実施していただいております。ただ、糸魚川市自体、山間部もございますし、また、先生方も高齢化している中で、また今後、介護と連携する中で需要もふえてくると思いますので、やはり医師、看護師の確保が課題だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われたかかりつけ医、往診もやられてる。ただ、それぞれのお医者さんの関係では、これが連携されているというふうには、私は理解してないわけではありますが、ことしの6月に、経済財政運営等改革の基本方針が示されております。地域ごとの実情に応じた医療体制を再構築する必要があるというふうに強調しております。医療計画の策定者である県が、その責任をより積極的に、主体的に果たすように、役割、権限の強化が必要だというふうにも言っております。県が地域医療の提供水準と標準的な保険料の住民負担のあり方を決めていく体制が、実現されるべきだというふうにも言っております。

つまり積年の課題であった国民健康保険の保険者を都道府県に移行するという案も、この中で浮上しております。運営業務を担うことを、これは知事会、市長会、町村会が、そろって共同で表明をしたというふうにも報じられております。構造的問題が解決をされ、持続可能な制度の構築が図られることが前提条件でありますけれども、県への移行が実現をすれば、糸魚川市にとって、この国保の県への移行ということではありますが、効果的改革につながるのか。

糸魚川市の国保会計の状況、保険料の水準、県下的にはどうかというところではありますが、大きな問題を抱えているとは私は思わないのでありますけれども、状況をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

糸魚川市の国保につきましては、保険料は県内でも安いほうでございますし、また、今現在、一般会計からの法定外繰り入れを行っておりませんということでは、健全な運営だと思っております。

ただ、長い目で見てきておりますと、前年度からの繰越金につきましては、今はやはり減少する傾向でございますし、そういう長い目で見ると、やはり広域化が必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

短期的に見ますと、今、それほどの切迫感がないということでありますけれども、中長期を見通したときに、やはりこの国保の問題、どういうふうになっていくのか、こちら辺の判断もお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

中長期的に見たという判断で今ほど課長も答えましたように、1市町村でやっていけば、高齢化や市民の所得が低いところは非常に苦しくなるわけです。こういった面で、より大きな単位で運営していくことが、安定だというふうに思っております。

ただ、今、国では都道府県に任せているけれども、やはり都道府県においても例えば東京都とその他の自治体では、大きな財政的な格差があると思っております。そういう面で、必ずしも万全の体制だと言い切れませんが、今、とりあえず経過措置として、都道府県が保険者になるということは、安定化に寄与するというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

新潟県知事は、全額税金でというような立場も表明されていたかと思っておりますけれども、国民健康保険の問題は、単純に割り切っていくような課題ではないとは重々承知をしております。今までは市町村が保険者で、年配者、高齢者の退院・通院、それぞれ財政負担の最大の悪として悪者扱いされてきましたけれども、伸び続ける医療報酬の中身、これについてはたくさん問題を抱えていると思っております。いろんな高額機器なり、あるいはお医者さんの適正配置の問題なり薬品の問題、新薬品ですね、あるいは診療所の複雑な組み合わせによる医療報酬の問題、これらに手をつけずにずっ



ときた、私は政治の責任も大きいのではないかというふうにも思っております。

公平な中では被保険者だけを責める、こここのところの給付だけを責めるというのは、公平な感覚では私はないと思いますけれども、保険料のさらなる値上げ、あるいは窓口負担の引き上げ等々を考えますと、先ほど言いましたように適正ということが言われておりますので、これについては十分警戒をしていく必要があるのではないかと思います、その点について、1点だけお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど医療費が増大していく理由をしっかりと述べていただきました。その中にはどうしても病気の克服のために医療機器の高度化、あるいは新しい薬の開発、こういったものも必要だったわけです。そういう面で、いい面もありましたけれども、じゃあ果たしてそれぞれの負担、要するにそういう開発する会社、それからいろいろな今の患者負担の割合、そういったものが適正であるかどうかというのは、いろいろの論議があるところであります。

そういった面で、この報告書でありますように負担の公平化とか公正化、いわゆる今後ともずっと安定していくという考え方が必要であるかと思っておりますので、個々の細かい部分については、今後いろいろな制度上ははっきりしてくれば、もっと明確になるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

仮にというところが出ていますけれども、能生の国保診療所の運営管理ですね、これがもし仮に県に移行した場合というようなことになれば、どういう変化が出てくるのかということをお聞きしたんですが、現在は国保法に基づく診療所ということで、開設者が米田市長になっておられると思いますが、地域医療に責任を持って、医療の過疎化は生じさせないという立場でやってこられたんだろうと思います。

今の国保診療所、地域医療に情熱を持っているお医者さんがいらっしゃいます。患者、あるいは住民の方からも信頼も厚いということでもありますし、地域の環境そのものも特養などあり、環境も整っているというふうに考えると、私は県へ移譲した場合に、どういう影響が出るかわかりませんが、1つは地方自治法による市民診療所というような方向も考えられるのではないかと。地域医療のところにも責任をもっていくとすれば、糸魚川市が変えてでも、やっていくという方向も考えられるのではないかとと思いますが、そこら辺の皆さんの思いをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、国保体制がどのように移行していくか、いろいろあろうかと思うわけですが、しかし地域医療に関しましては、やはり地域に根づいた医療体制というのが必要になってくるわけですので、どういう形であろうと、やはり地域医療をしっかりと進めていけるような組織体制は、我々は考えなくてはいけないと思うわけですが、その流れによってはどうなるか、我々としては地元の考え方が率直に医療の中で反映できるような形は、しっかりと捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

その対応は、ぜひお願いしたいと思えます。地域に根差した医療体制の確立という、このところはやっぱり譲れないんだろうというふうに思えますので、ぜひともお願いをしたいと思えます。

次であります。地域包括ケア体制、このところは定義をされているのは、ニーズに応じた住宅が提供され、生活上の安全・安心、健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが、日常生活の場で適切に提供できるようにというふうに定義をされております。糸魚川市の事業計画でも提起をされておりますけれども、皆さん、体制づくりに奮闘されておられると思いますが、その1つ1つの項目を見たときに、前進しているというふうに感じておられるのでしょうか。連携が整い、システム構築とまでは言い切れないのではないかとこのように思えます。課題があると感じておりますけれども、担当はどのように捉えていらっしゃるか、お伺いをしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域包括ケアシステムにつきましては、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供させるということが理想であります。しかしながら今現在は、そこで連携ができていないかというところ、まだ途中であるというふうに考えております。

また、1つ1つの項目につきましては、少しずつ進んでいるというふうに考えておりますので、今後は、その1つ1つの項目を充実させまして強化させ、地域に根差した包括ケアを実現させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

特に医療についての関係に私は関心があるわけですが、先ほどお話がありましたように、ことしの7月31日、ビーチホールまがたまにおいて、地域における在宅医療多職種連携のための

研修会というのが開かれていると思います。これは振興局の健康福祉部で主催をされたというふうにお聞きをしております。

課題が3つありまして、3番目が在宅医療の推進ということになってます。がん、あるいは働く世代の脳卒中の発症予防というところが、テーマであったというふうにお聞きをしておりますけれども、この研修会に出席をされたと思いますが、どんな呼びかけの内容であったのか、どういうふうな目的であったのか、その中で糸魚川市はどういう報告をされたのか、詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

この研修会につきましては、糸魚川地域の在宅医療や在宅介護を担う多職種がチームとして協働するため、関係者が在宅医療のありたい姿を共有するということを目的に、呼びかけをいたしております。それは県の糸魚川地域振興局が中心となっております。また、その研修会の中で糸魚川市の介護保険ということで、現状と課題についてお話をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

糸魚川市は介護問題、3,130人の現在の方向等々を報告をされているようであります。

この研修会でありますけれども158人、約160人集まって盛会だったというふうにお聞きをしましたけれども、在宅医療多職種連携のためということでありますから、集まった方々はどういう方々が集まられたのか。介護、医療関係者はわかりますけれども、その他どんな方々が集まられたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

医療関係では開業医の先生、歯科医師、看護師、保健師、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員、介護福祉士、介護職員、施設管理者、福祉用具事業所、社会福祉士、それと病院の医師、市や地域振興局の職員でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

## ○8番(古川 昇君)

これだけの多職種ということでもあります。ただ、介護あるいは医療関係、そこに携わっている方々、ほとんど全てお集まりになったというふうに思います。

この研修会は、糸魚川地域在宅医療連携協議会準備委員会という名称でありますけれども、地域振興局がコーディネーター役になって、糸魚川地域の在宅介護を支援していくこと。つまり要介護者個人個人を支えていく体制づくりが、医療、介護と一緒に始まるというふうに私は感じておるんですけれども、行政はこのことに対してどう捉えて、どうかかわっていこうとしているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

地域にお住まいの高齢者にとりまして、いろいろな目標、生活の仕方があると思います。その方にとって、どんな支援をしていけばいいのかというところを医療関係者、介護の関係者、また、その他地区の民生委員さんでありますとか、自治会の方でありますとか、その方を取り巻く中で、高齢者の方が安定した生活を送れるような支援体制を整えていきたいというふうに思っております。また、行政といたしましても、その支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

古川議員。

## ○8番(古川 昇君)

糸魚川市はこの協議会準備委員会の中で、どういう立場をこれから担っていこうとしているのか、その点だけ、1点だけお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長(吉岡正史君)

今ほど所長もお答えしたんですが、私どもにとりましては医療と介護の情報が一元化しないと、なかなかその個人個人に対するサービスというのがうまくいかないんです。当然、病院側についても、どんな日常生活を送っているのか、どんな介護を受けているのか、あるいは介護の側では、どんな過去に病気になって、どんな治療を受けたのか。そういう情報が今現在、途絶している状況です。そういう中で、私どもは限界がありますけれども、集められる情報をもとにして、その人の最善の介護、あるいは医療のケアをしていくということが必要であると思っております。

当然、私ども行政が県と市とあわせて、そういう病院、あるいは福祉施設の連携を、扇でいけばかなめになるようなところを、行政が担っていかなきゃならないというふうには考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これは大変難しいところでありまして、医療関係あるいは介護関係においても、その情報をお互いに開示をする。これは個人情報保護ということもありますけれども、そういうルール化というものも必要になってくると思いますし、あるいは、それを全部集めてセンターみたいな機関をつくって、そこに情報を集めていくということも考えられるわけではありますが、これからそういうところに力を注いでいってほしいというふうに思います。

それから糸魚川市の今回の方針でありますけれども、介護保険制度に与える影響ということですが、今回の改正で要支援の1・2に該当する方々を介護保険の対象から外して、地域支援事業に移していく、市町村が運営していくという方針が盛り込まれております。

現在、糸魚川市で、平成25年の4月時点ではありますが、550人の要支援1・2の方々がおいでになると思いますが、その中でサービス給付を受けていない方もいらっしゃると思いますが、24年度で要支援1・2の方のサービス給付費の金額はお幾らぐらいだったのか、また、それは全体のサービス給付費の何%ぐらいに当たるのか、この点をお聞かせいただきたいといます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護予防サービス等の給付費につきましては、24年度で1億3,044万円ほどになっております。全体の給付費の2.5%となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

全国的には5%ぐらいというところが出ておりますけど、糸魚川市はそれは低いというふうに判断をいたします。

その金額が介護保険から削除された、削減されることによって、糸魚川市の介護保険の運営は健全な状態に近づいていくかどうか、これも疑わしいところでもありますけれども、これがやられた場合に介護保険料の値上げが抑えられて十分な必要な給付が受けられる、介護サービスの向上が図られるとは考えにくいのでありますけれども、行政のお考えをお聞かせいただきたいといます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護予防の給付を受けている方につきましては、今後も必要になるサービスはあるかと思えますけれども、その前に、まず健康な高齢者をふやすということも、力を注いでいく必要があるというふうに思っております。

また、市町村事業になりましたら、その財源につきましては、まだ明確になっておりませんので、質を落とさないような、そういう取り組みが必要であろうというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

地域支援事業に移していった場合に財政負担、どこがするのかということが問題になってくると思いますが、田村厚生労働大臣は、非常にあやふやなことを言っております。

先日のNHKの日曜討論であります。地域支援事業への移行は反対であるという意見に対して、財源は介護保険から出しますというふうに答えます。しかし、要支援者は掃除や食事の介助が中心だからNPOやボランティアの方の力を借りて、食事は配食サービスをすればいい、洗濯はクリーニングに出せばいいというようなことを厚生労働大臣は言っております。市町村の支援事業に切りかえて、介護保険の財源を削減するというふうにも言い切っております。財源は使うわ、給付は抑えますということだろうと私は思うんですが、この点についての皆さんのご見解、お伺いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

先ほどからもいろいろ問題がありました、負担と給付の問題だと思っております。

今、介護保険から市町村事業へ移すということは、確かに介護保険は多少軽くなるかもしれませんが、十分介護保険が健全になるわけではありません。逆に、また市町村のところへ持ってきたときに、当然、市町村のもし財源が十分に交付されなければ、今ある財源の中でその分が上昇するわけです。そういった面からしますと、私どもとしては非常に厳しい状況にはなるけれども、やはりどこも負担をしない、増加しないということはありませんので、それが地方自治体として適正な負担であるならば、やむを得ないかなと思っておりますが、まだ細かい状況がわかっておりませんので、しっかりその動向を見ていかなきゃならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

介護保険の健全化、維持を図るためだけにそれを外していくということであれば、私は非常に問題があるというふうに思えます。

この地域の支援事業でありますけれども、今度は名称を変えて地域包括推進事業に段階的に移していきんだと。今までの地域支援事業、あるいは要介護1・2の方々、これは自治体で受け皿を確保して、新しい名称をつけてやっていく。介護の地域の支援事業については、今までも3つあるかと思いますが。介護予防事業と、それから包括的支援、それから任意事業の3つだと思いますが、そこに今度は要支援1・2の方も入れて、名称を変えて市町村で運営をしていきんだというふうにも切りかえておりますが、この点についてもお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

国のほうから具体的なものが示されていない状況でございます。また、今後の動向も注視する必要がありますと思っております。また、サービスの低下を招かないような取り組みも必要かと思いますが、まず、財源がどのようになっているかということ、注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

地域包括推進事業ということですから、新たなものをそれに加えて、ますます市町村の運営が難しくなっていくんじゃないかというふうにも思います。

今回、私、この報告書の改定、あるいは厚労省の保健部会の論議内容を見て、市内の各事業所の皆さんにお話を伺ってまいりました。この改定の中には、高所得者の2割負担、あるいは低介護度者の給付削減から、重介護度者への重点化、あるいはシフトをしていきんだという方針が貫かれているわけですが、非常にこれは問題が多いというふうに皆さん、口をそろえて言っていられいます。軽度介護認定者の重篤化に、ますます拍車がかかっていくやり方だというふうに、皆さんは捉えていらっしやいます。

私もそういうふうには思いますけれども、訪問介護、あるいはデイサービスでつながっている人たちは、お互いにサービス提供以上の関係で、私は成り立っているんだろうと思います。それは今回、暑かったですから熱中症や、あるいは脱水症、冬期間ですね、転倒防止のアドバイス、あるいは肺炎やノロウイルスなどの感染症への配慮、薬の服薬、点検などなど、体調管理を含めた見守り、安心・安全な在宅支援が、私は行われているんだろうと思います。

デイサービスや訪問により元気を維持している軽度介護者に、段階的にとはいうものでありますけれども、市町村の地域支援事業で受け皿が実現できるのか、今までのやり方で実現ができるのか大変心配である、このような声や意見に対してどう答えていかれるんでしょうか、ご意見をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の社会保障制度改革につきましては、これから高齢化率が高くなる中で、社会保障の財源確保ということで、そういった面があります。先ほど議員さんも申しましたとおり、国の財政負担の健全化、適正化ということでもありますけども、正直言ってその財源をどうするかということで、今回、制度改革がなされてものであります。

したがいまして、施策の重点化、効率化とは言いますけども、その辺につきましては、国の財政負担をできるだけ少なくするという観点があります。そういった点で制度改革をされますと市町村にとっては、大変苦しい制度改革もあるのではないかと感じておりますけども、まだ今のところ具体的なものが、これから徐々に示されてくるということで考えてございますけども、これからであります。そういった点では一応、大変心配しながら注目をしているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これはプログラムの中では15年ということですから、次期介護事業計画の中に当然もっていかなくちゃならない、もうスケジュールは1年半しかございませんけれども、こういう対策が迫られているわけありますので、これからということではなしに、先に進んでやっていってほしいというふうに思います。

それから、相談窓口体制についてお伺いをしたいのでありますけれども、今回、ある在宅介護を続けているお宅に伺いました。90歳を超えている方でありまして、要介護度5であります。もうほとんど寝たきり状態であります。初めは玄関で転ばれて骨折をして入院、退院をしたときには要介護3でありましたけれども、その後、再手術をして、そのときに運悪く脳梗塞を発症されて、右半身が不随になったという方でありました。施設の入所もできずに、夫婦で在宅で介護を頑張っているのが現状でありました。

障害者の申し込みをしたときに、いろいろと相談をされたようでありますが、デイサービスや、あるいはショート、あるいは介護の経費がかかるので、ご主人がインターネットを見ていたらあることが目について、特別障害者給付金制度というのを知ったんだそうであります。

この制度は、そう古くはないとは思いますが、こういうものを一応、障害者の相談に行ったときに情報としてあらゆるものを、来られた方の有利になるもの、そういうものを探して皆さんのほうに提供しないもんかどうか、相談窓口の内容について少しお話をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

身体障害者手帳の交付のことであろうと思っておりますけれども、手帳の交付時にはいろんなサービス



を使えるということで、パンフレットを見ていただきながら制度の説明をしておりますが、全て説明をしているかということ、そこまでには至っていないのが現状でございます。

例えば税の控除でありますとか医療の控除、それと交通費の助成につきましては、確定しているものにつきましては、全て説明させていただいております。また、パンフレットをお渡しいたしまして、その中で例えば当てはまるようなサービスがあるようでしたらご相談くださいということは、お話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

全てということには、つながらないんだろうとは思いますが、この方はこの制度を知って申し込みをして、受理をされて、この交付金制度を使っていらっしゃるようですが、その間、9カ月が経過をしていたそうであります。制度そのものに入るまでの9カ月間は、これは対象外になったわけであります。ですから、もう少し情報を早くいただければというふうに言われておりましたけれども、皆さん一生懸命に、相談窓口でやったださってるとは思いますが、その内容についての充実強化ですよね、あるいはこういう問題があったということ念頭にしておいての再発、そんなものを今後どういうふうに取り組んでいけるか、お聞かせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

9カ月間、その手当がいただけなかったということにつきましては、説明が不足していたことに対しては大変申しわけございませんでした。

今後、手帳交付時には、在宅での介護の状況などが不明な部分もありますので、窓口では制度についての紹介に努めていきたいというふうに考えております。また、介護のサービスを利用する方もいらっしゃいますので、ケアマネジャーの方にも周知していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひお願いをしたいと思います。

それから介護分野、あるいは医療分野との連携の現状についてということではありますが、先ほど来、伺っておりますと、大変難しいルールづくりの問題もあろうかと思っております。

ただ1点だけ、地域包括支援センター、ケアマネジャーさんがいらっしゃるとは思いますが、ケアマネジャーさんのこれからの医療との関連ということになりますと、看護師出身の方、あるいは保

健師出身の方、どのくらいの割合でいらっしゃるのか、この1点だけお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

はっきりと把握しているわけではございませんが、介護保険制度が始まった当時は、看護師の出身の方が多くいらっしゃいましたが、現在では看護師のケアマネジャーというのは、少ない状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これから医療と介護の連携ということになれば、そこで一番役割を果たすケアマネジャーの方々の、それぞれの医療に対する分野の考え方、あるいは介護に対する考え方、いろんなところがあるかと思いますが、こういうところもきちっとそれぞれ体制が整わないと、私は地域包括ケアというところには、一番のポイントのところでありますので、難しい点ではないかというふうに思います。

続きまして、地域、住まい、見守り施策の現状でありますけれども、今回の8月31日、福祉大会が行われました。ボランティアの連絡協議会の団体の皆さんはもちろんのこと、大野小学校、あるいは小学校関係、それから中学校、白嶺高校の学生さんの活動を見させていただきました。

私はその中で能生地区の町内連合会の元気印の会事業、フウセンカズラ見守り隊の活動に注目をいたしました。皆さんは既にご存じだと思いますけれども、能生小学校の5、6年生と一緒に地域活動をしていらっしゃいます。昨年からはまったというところでありますが、子どもたちがフウセンカズラの種を持って、ひとり暮らしの高齢者に届けて、一緒に育てていこうという事業であるようです。ことしは防犯、詐欺防止のために、二人暮らしの方にもふやして、あるいは企業へもふやしたというふうにお聞きをしております。学校要覧にも出ておりますけれども、この活動について、こども課ではどう捉えていらっしゃいますか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

議員のフウセンカズラ見守り隊の取り組みですが、大変すばらしい取り組みだと思っております。

各校では地域の高齢者の方と、いろんな交流を子どもたちはやっております。この取り組みの特にいいところは、一過性の交流ではなくて何回も家庭訪問をして、継続的な取り組みである点だと思います。そういった交流を通して子どもたちは社会性を身につけたり、あるいはコミュニケーシ

ョン能力も高くなると思います。そしてふだん登下校でお世話になっています安全みまもり隊へのお礼の意味もありますし、自分が高齢者の方に少しでも役立っているということから自尊感情や、いろんな自己肯定感の高揚にもつながると思います。さらには自分も高齢者も地域の一員であるという意味でも、大変役立つ活動と理解しています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この活動であります、子どもが地域に元気を与え、大人も活力をもらって動き出す相乗効果が私はあると思います。新潟県もこの活動を高く評価をしております、自殺撲滅の運動ですね、これに対しては非常に高く評価をしていると思います。

能生事務所の方々はメンバーに入っていると思いますが、ほかにはどんなメンバーがいっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

元気印の会自体が、振興局の音頭取りで2年前だと思いますけども、始まった事業であります。その関係で振興局の皆さん、保健福祉部になると思いますが、絡みと、それと今、議員のほうから話がありました、能生事務所のほうの地域担当がかかわらせてもらいまして、それと中心になっていきます能生地区区長連絡協議会の元気印の会の皆さんが、その中心的なメンバーとして動いているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

マスコミにも取り上げられて、どんどんメンバーがふえていったようでありますけれども、孤独、あるいは孤立、自殺予防の観点から、担当課はどのように捉えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

市内の自殺につきましては、やはり高齢者の方も多い中では、高齢者の方が子どもさんとの交流を通じまして、孤立や孤独の解消や、さらにぐあいの悪い方に気づいていただくことは、自殺予防につながりますので、大変よい活動だと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

きのう自助・共助は大変難しいというお話もありましたけれども、私は能生のこの取り組みを見たときに、まだまだやり方によっては残ってるというふうに、私は地域の力を信じたわけでありませうけれども、こういう地域支援が生きて、必ず地域、あるいは地域ケアに私はつながっていくのではないかというふうにも考えます。

市長、どうでしょうか。こういう活動に注目をしていくべきだと私は思いますが、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私といたしましても、皆さんが頑張っていたいただいていることに関しましては、感謝する次第であります。

だからといってじゃあ全域、市でそういうことが行われるかというのと、またそれはちょっと難しい部分があるかと思うわけでありますので、そういった1つをモデルにしながら各地域が、またどのようにそういったものを取り組んでいけるかというのを、考えていただければいいなと思っておりますし、各学校単位では、いろんなことをやっていただいとるわけでございまして、またほかの学校の取り組んでおる事業も、その一翼を私は担っていただいとるものだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それぞれ生徒さんたちは、工夫を凝らしてやっていらっしゃると思います。

それからみまもり隊の活動報告、昨年のやつが1冊になっております。これをぜひお近くにある方は一読をしていただければ、子どもたちの成長が本当に克明に載っておりますので、お願いしたいと思っております。

それから認知症対策であります。9月21日は、世界アルツハイマーデーであります。世界アルツハイマー病協会が認知症への理解を求めるために、1994年9月21日に制定をしたものであります。9月はアルツハイマー月間としても世界、それから日本でも、認知症の人と家族の会が中心に啓発活動をやっております。

系魚川市もこの今ライトですね、恐らく消えているんだろうというふうに思いますが、庁舎の上ですけれども、9月21日、オレンジ色に染めて、やってみる気はないかというふうにお伺いしたいんですが、京都市では京都の駅前の京都タワーですね、これを9月21日、オレンジ色に染めて啓発活動をするというふうにならなうかというふうに決まっておるそうであります。お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

アルツハイマーの日を顕彰するという意味で、顕彰の取り組みをやられることは非常に大事だと思っておりますが、即、庁舎の明かりをつけるというところに結びつけるのは、一考を要するかというふうに思っておりますので、今後、1つの提案として受けとめておきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういうこともあるかと思いましたが、オレンジリングを持っている方は9月21日、ぜひ腕にはめていただいて、1日お過ごしをいただきたいと思っております。

それから見守りの現状でありますけれども、こういうところでやっていただきたいと思うんですが、最後に予防対策、この現状についてお伺いしたいんですが、1次予防、2次予防の成果、課題、これについてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

1次予防事業では、健康な高齢者を対象に各種教室を実施し、24年度は延べ2,863名の方、23年度につきましては1,656名でありましたので、かなり多くの方が参加をしていただいております。2次予防事業といたしましては、2,199名の対象者に対して実人数では205名、延べでいきますと3,664人の参加がございました。

成果といたしましては、1次予防教室の要望がふえて、参加者がふえていること。また、2次予防教室の参加者につきましては、ほとんどの方が機能の維持ができていたことが挙げられます。さらに参加者の主観的な健康感が改善してきており、満足度も高いというふうに評価しております。

課題といたしましては、特に2次予防事業の新規の参加希望者が少ないということ、また、参加者が固定していること、85歳以上の参加が20%以上を占めており、機能の改善が難しいということが挙げられます。また、予防事業にスタッフとして参加していただく専門職の方が少ないということが、課題として挙げられております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

最後になりますけれども7月31日の研修会、先ほどお聞きをいたしました、私は中心的な先生にお話をお聞きをいたしました。顔合わせから始まるんだということで、お話をされておりましたけれども、現状はそうかもしれませんけれど、どれぐらいのスパンで考えておられるか、お話をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今現在は、準備委員会といたしましては動き始めております。また、7月31日、研修会を開催させていただきました。今後は10月にもう1回委員会を開いて、その後、準備委員会を取って協議会のほうの立ち上げというふうにしたいということ、県のほうからお聞きしております。

また、それを立ち上げたからといって、それで終わりではございませんので、高齢者の方を取り巻くいろんな環境の改善に、地域ケア会議を通して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

10月から本格的ということですので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

ここで11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

通告書に基づきましてさせていただきます。

## 1、旧姫川病院対応。

「平成19年6月、糸魚川医療生活協同組合姫川病院が破たんし、6年目の今年3月26日、組合債訴訟の裁判は、最高裁の上告棄却によって損害賠償請求を認めなかった地裁判決が確定しました。

27億5,000万円もの」、失礼しました、これはこうなるとるんかな、ちょっと私、これは、ちょっとはつきり確認をしなかったけれども、7億5,000万円もの市補助金だと私は思います、「市補助金や市民の組合債、出資金を投じながら、姫川病院が潰れました。裁判をとおして私たちは経営破たんの一端を知ることができましたが、全貌は不明なままです。司法の限界とはいえ、経営陣の社会的責任は問われることなく、裁判終了に至ったことは、納得できるものではありませんが、私たちが訴えたことは決して無駄ではなかったと信じています。

地域医療の担い手として設立した病院の玄関に「閉院」と書かれた紙が貼られ、現在、あちこちに雑草が生い茂っている姿を誰が想像できたでしょう。

医療過疎の時代のなかで、姫川病院に願いや期待を託してきましたが、それをしっかりと実現していくためには、行政や組織におまかせではなく、市民の参加と協働の力をより高めていくことが大切だったと学びました。

このような不条理なことが繰り返されることなく、この経験をこれからの糸魚川市発展の礎とすることを切に願い、皆様のご支援に心から感謝申し上げます、裁判の報告とさせていただきます。」

「市民約7,000人がかかわって設立してきた姫川病院が潰れて、3,000人の患者が右往左往し、債権者にとっては大切なお金が消え、泣き寝入りしていいのかと悩み、組合債権者のうち85名がやむなく裁判をおこしました。当時を振り返るといろいろな思いが交錯いたします。

高裁が終了した時点で、裁判上わかった実態を市民の皆様にチラシで報告いたしました。そして、4月18日に皆様から募ってあったカンパで賄える限り新聞折り込みで裁判報告を出しました。

諸事情ありながら今でもチラシを見て裁判に立てなかった債権者から電話をいただいたり、記者の方々から声をかけてもらっているように、社会的に大変な事件でした。

その途中で、裁判ができ、こうして進めることができたのも約8,000名の署名や物心両面で励ましてくださった皆様があたたく支えられてきたからだと思います。

今までのご協力に心から感謝のお礼を申し上げ、今後とも健やかにお過ごし下さることを願いながら裁判経過をお知らせいたします。」

以上、前者が4月18日の新聞折り込みチラシ、後者が4月30日付けで出された報告文書。そこでお伺いします。

- (1) 市長はこの文書をお読みになられたか。
- (2) この文書、この訴えを一市民として、さらには市長としてどう受け止め、どう考え、どう対応しようとされておられるか。
- (3) 出資者・債権者・患者という立場のみならず、土地対応・施設対応などの課題にどう対応しようとされておられるか。
- (4) 市として7億円近い公費を投入し続けてきたことを考えると、公的対応策に力を入れるべき。どう考えるか。
- (5) 問題の性格上、市・市民全体の問題として取り組まねばならない基本的な課題。

ということで、例えば「第三者委員会」などの対応・取り組みを考えるべきではないか。

## 2、桂地内の工場建設断念・挫折。

「定住人口増に向けた働く場の確保は不可欠」これが前回の議会の一般質問での市長答弁の一部。が、こういった大義名分に乗っての動きには慎重でなければならないということを「断念劇」は教えてくれました。

さらに、当案件に絞っても、用地単価のあり方・用地造成の組み合わせ方など、それが多大な公費を使っているだけに、地域住民はもとより広く市民にとって、さらには行政のあり方に大きなクエスチョンを残したものと私は考えます。

そこで、お伺いします。

- (1) 大きくは、公としての企業誘致そのものへの取り組み姿勢を見直すべきは見直し、取り組み直すチャンスとして本件を活かすべきと考えるがどうか。
- (2) 本件について、具体的な動きはどうなっているか。

## 3、「権現荘」と「柵口温泉センター」。

私は一貫して『「権現荘」と「柵口温泉センター」の成り立ち、性格は違う。特に柵口温泉センターは、その公的な性格、さらには地域住民、市民にとって土着性・信頼性からくる密着度などからして独立して存続を図るべき』と主張し続け、同旨の請願も住民・市民サイドから出され、これが前議会で継続審査扱いとなりました。

ところが、ここへきて突如一転して「権現荘での指定管理者制度導入見送り」という方針が明かされる事態を迎えております。

そこで、お伺いします。

- (1) 指定管理者制度はもともと「問題あり」と私は指摘してきた。一方で成り立ち・性格の違う両施設を「施設の利用促進」、「入浴機能を一本化」（前議会での市長答弁）。これも土台の部分で基本的な無理があるとも指摘してきた。

このことをどう考えるか。

## 4、私たちにとっての「市広報」とは。

今回は、あえて3点に絞り込んで取り上げさせていただきました。

その根っこには、肝心の私たち市民一人ひとりが、こういった行政上の動きに対して単なる「お知らせ」の受け手で終わってはならない。ましてや単なる「旗振り役」に終わってはならない。オカシイものはオカシイと言える、行動することができる。そのための「行政広報」でなければならない。このことによって行政が動いていく。それが何によりの根幹という思い・主張を込めさせてもらいました。

そこでお伺いします。

- (1) 「姫川病院」問題について、特にその破たん、その後の動きなどについて、具体的にどのような「広報」対応をとってきたか。
- (2) 同じく「桂地内の工場建設断念・挫折」問題についてはどうか。
- (3) 同じく「権現荘」と「柵口温泉センター」問題についてはどうか。

以上であります。よろしくお願ひします。

議長（樋口英一君）



暫時休憩します。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 24 分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

15 番（吉岡静夫君）

失礼しました。

今、姫川病院のところで、初めのところですが、質問通告書では 5 行目になりますが、27 億 5,000 万円、ここを私は途中で勘違いをして、これはおかしいと言いましたけれども、27 億 5,000 万円はそのとおりであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、新聞折り込みチラシは拝見いたしておりますが、これまで申し上げてきたとおり、市長といたしましてはお答えは差し控えさせていただきます。

3 点目と 4 点目につきましては、これまでお答えしてきたとおり、新たな対応は考えておりません。

5 点目につきましては、第三者委員会などの設置は考えておりません。

2 番目の 1 点目につきましては、定住人口増に向け、働く場の確保は重要だと考えておりますので、今回のケースを教訓といたしまして、今後も企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

2 点目につきましては、個人所有地の取得に向けた交渉を行っているところであります。

3 番目につきましても前回お答えしたとおり、柵口温泉センターの利用促進に努めておりますが、十分な成果が得られてないのが実情でございます。入浴機能を権現荘に一本化することで、今、取り組んでまいります。

4 番目につきましては、正確な行政情報はわかりやすく提供することに努めております。

今後も広報紙、ホームページ、個別の説明会等を通じて、これらの実現を図ってまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

質問の通告書に基づいて、順に進めてさせていただきます。

まず、市長にお伺いしたい。あなたにはあなたなりの人生観、処世観があって動いておられる。私としても私なりの人生観、あるいは世界観があって動いております。私はあなたの首に縄をつけてどうこうできません。ただ、こういう理念でこうしたらどうだとか、あるいはこうすべきだと言わせてもらうことができます。ありがたいことです。そんな一念で、姫川病院問題に取り組んできました。

改めてお聞きします。このことを市長、どう思いますか、改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ここの場は私は個人対個人のやりとりよりも、やはり議会と行政のやりとりという立場で私は捉えておるわけでございますので、市長としての立場の中で、お答えをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、個人と個人ではない、そのとおりです。この場で何も個人でお互いのやりとりをやるわけではない。しかし個人があって市長があり、個人があって議員があって、行政がある。そういう意味で、理念というものを私は非常に重視した形で、あなたに物を申させていただいている、日ごろの活動をしております。そのことをあえて、改めて言わせていただきます。そこはご了解いただきたい。

ちょっと、もう1つお聞かせいただきたいのですが、私は姫川病院だけを取り上げて、今の私の発言と関連するんですけれども、ではありません。ましてや病院債の取り扱いだけを取り上げて、どうのこうのと言ってるわけではありません。この問題が地域医療への対処、これはもうそこらじゅうで出てきた言葉であります。言わずもがな、まさに社会的弱者の問題、社会的弱者にどう向き合うかという問題と私は捉えております。市長、このことをどう評されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、私は市長になってから、またそれ以前から、やはり地域医療は大切だと捉えておるわけございまして、地域医療の中においては病院、そして開業医、非常に大切な位置にあるわけございまして、それに対しては、しっかり捉えていかなくちゃいけないということで、これは進めてきましたし、そのようなことから行政が、この地域医療に対しての支援をしてまいってきたわけござ

ございますし、また、今でも地域医療に対して、特に医師不足に対しては積極的に進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これはまた市長の言を借りると、個人的な考えとの違いということになるかもしれんけれども、今、支援という言葉が使われた。私はやはり行政というのは、これからちょっと後に取り上げていくと思いますけれども、何も姫川病院に限ったことじゃないかもしれんけれども、姫川病院の場合は、支援で限定していいのかなという気持ちを私は持っているんです。むしろ、対応していくという形ではないかという気持ちさえあるんですが、これもまた主観の違いと言われれば、それ以上強制はしません。そのことを言わせてもらっておきます。

具体的な問題の1つとして、土地、建物対応。昨日、このことについて古畑議員も取り上げられました。よくぞと言わせてもらいたい、まさにそのとおりです。税法にしる、条例にしる、まさに人のため、市民のためのもの。ましてや今、どう考えてもおかしい事態と私は取り上げてきました、そう考えております。

しかも社会的弱者、いろんな意味で、そういった方々を抱えておる問題でもある。まさに柔軟に、しかし前向きに取り組むべきではないでしょうか。市長、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

昨日の古畑議員のご質問に対してお答えさせていただいたのは、やはり今の姫川病院に対しまして、周辺の人たちにいろいろ、今、不安がございます。その不安というのは何かというと、やはり犯罪の核になったり、また、いろんな人たちが入ってきて、何か物色されたということがあったわけございまして、犯罪がその中で行われそうだというふうな不安を、やはり訴えられとるわけございまして、それに対しては、やはり行政といたしましても、やれる限りはやっていかなくちゃいけない。そして、それに対しての我々の権限は、どの辺まであるのかということ調べさせていただきたいということで、今、吉岡議員のご指摘のと私は違っていると捉えて、対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

非常に考え方の違いがいろいろあるから、どうしてもいろんなことでぶつかり合うと思うんですけれども、きのうの古畑議員の質問を私が今取り上げたのは、決してそんな犯罪がどうのこうのだけで、よくぞ言ってくれたとか、それだけ言ってるんじゃないんで、あの問題、施設、建物、ある

いは土地貸与というものについて、よくぞ取り上げられたと、こういうふうに私は言ってるんで、犯罪で行政が対応せなならんという、そのことを私は直截的に取り上げとるわけではありません。改めて言わせてもらっておきます。

これまで市長とのやりとりの中で出てくるのが、姫川病院は公立、あるいは市立ではない、いろんな表現がありました。だから手っ取り早く言えば、そういう論調、論理というものが、私は見て取れるんです。事実、姫川病院というのは、文字どおり医療生活協同組合立ですが、その内実は、まさに準公立に近い、成り立ちがそうです。さらに、さっき冒頭でちょっと取り違えましたけれども、7億円近い市費の補助が物語るように歴史がそうです。ここのところをどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

毎回お答えいたしておりますように我々は病院にということではなくて、地域医療をやっていただいたそのための、そして365日24時間の医療体制をやっていたための、我々は行政としての支援をさせていただいたということございまして、病院経営のためにやってきたということで捉えとるわけではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

同じような言葉を両者で出し合っているんだけど、肝心のところにずれがあるような気がします。しかし冒頭言ったように、首に縄をつけてこうしましょうということはできません、残念ですが。

地域医療、あるいは行政支援、私はさっきも言ったように支援じゃない、そういう成り立ち、あるいは歴史、それからいっても支援という言葉で私は取り上げたくはないし、もっと深く対応していくべきだというのは、これは私の考えですが。

ちょっと視点を少し変えまして、病院債の裁判がずっと続きました。さっきも市民向けのチラシの紹介もしましたけれども、その事実上の結審ともいえる高裁の判決文の中に、こういう文言が入れられとるんです。「原判決の次に、以下を加える。」、最高裁は棄却ですから、高裁が事実上の中身を結審的にやる、地方裁判所のもう1つ上位。そこでじゃあ何て言ってるか、原判決の次に以下を加えるとして、地域医療の充実のため病院の誘致などを計画し、最終的に医療生活協同組合立病院を開設することとして、本件組合が設立され、本件病院が開設されたという経緯があり、公的色彩の強い病院と位置づけているのです。いかがでしょうか、主義、主張。姫川病院問題に、やはりもっと前向きに、真正面から取り組むべきではないかと。私はやはり冒頭からずっと同じことを言ってますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

でありますから支援をしてまいりましたし、危機を迎えたときにあっても何とか病院を続けていけるような、制度的に我々のご支援できないかというのを行政も検討してまいったわけでありませんが、みずから閉院という形をとられたわけでございますので、我々はそういう形で、今、受けとめてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

どうしてもやっぱり考え方の違いというのは、これはありますから、そこを、おい、どうだと、それ以上踏み込むわけには、これはいかないのは重々わかっておりますけれども、私は今も再々支援という言葉が使われておるけれども、この成り立ち。これまでも、きょうも成り立ちからいったら、やはり私は今の高裁の追加の判決文も味方にして言うわけじゃないけれども、やっぱり単なる支援という概念の中だけで、取り上げる問題じゃないんじゃないかと私は思うんです。そのために、医療のために出してきたんだと言われるけれども、どうしてもこの辺が私はひっかかるんですが、これ以上やっても、またやりとりがこういう状態でいくと思うんだけど、いかがですか、改めて、あえて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

一口に病院といいましても、やはり全てが行政が支援できるものではないと思っております。やはり糸魚川市立であるのであれば別なんです、そういう中で我々は精いっぱい、やれる範囲のことは対応していきたいという気持ちで、いろいろ進めてまいってきたわけでありまして、それが私だけではなくて、この歴代の行政、また市長がそういう対応できて、私もその延長線上の中で対応してきとるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、歴代のという言葉が出ました。私もこの病院に対しては、私が出したわけじゃないけれども行政体として、いわゆるそういった名目で出し続けてきた、歴代の方々も。ですから、そういった意味では私はやはりかたくなに、準公立的なものであるという観念のもとに対応してきたつもりであります。

後で4番目の広報のところでも取り上げるつもりですけれども、ちょっと言わせてもらおうと、こ

こでもちよいちょいと出させていただきますけれども、当時の昭和61年でありますけれども、そのころの広報を見ると、61年ごろからの広報にいろいろ載ってるんですね。当然、開院したときにも載ってる、その後も追っかけている。そういうふうにして取り上げて続けてきたという経緯、成り立ちもあるわけです。その辺、私はやはり重要視しなきゃならんという、さっきの高裁の追加判決文だけじゃなくて、そんな考え方のもとに取り上げております。

また、今の税法の問題、条例の問題をちょっと取り上げましたけれども、あの建物や、あるいは土地、そういったものの取り扱いというものをしゃくし定規に、あるいは法規に、法規という言葉がありますけれども、法律のいうだけでなく、やはり市長として、あるいは市民の1人として、これは対応していくだけの私は問題ではないかと、こう思っております。そういった意味で、私はさっきの古畑議員はよくぞと言ったのは、そういう意味もあるわけです。その辺を十分考えていただきたいと思います。

これ以上やりとりしてもまたあれですから、ここはここで、市長、何か言うことあれば言うただきや結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

でありますから、私はやはり市民に非常に貢献をしておる地域医療という形の中では十分対応できますが、ひとたび閉院とか倒院、どういう言い方になるかわかりませんが、そういう形の中での論争とか、そういったとこの形の中ではできないわけでございますし、また、今ご指摘いただいた税の点につきましても、やはり税は公平であるべきであるわけでございますので、そういったところを曲げるということは、基本的に我々行政の1つの根幹にかかわる部分でございますので、それはやはり変えてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

この問題については、このあたりでひとまずと思えます。また場合によっては、きょうに限らず取り上げるかもしれません。

2番目の例の工場建設、桂の工場建設のいわゆる断念というあれですけれども、私は建設断念の業者や用地買収にかかわった方々を直截的にどうこう言ってるわけではありません。また市長、あるいは市長部局だけを一方的に責め立てているわけでもありません。

昨年6月、関係する予算案件は、それなりに議会を通過しております。教訓とすべき、反省すべきは私も含めて議会、そして行政ともどもという視点から取り上げさせていただいております。ただ、それにしても問題は大き過ぎた。そこで改めてお聞きします。

昨日、新保議員への答弁で担当課長は、私のが正確でなければ指摘してもらって結構なんだけども、地価公示価格を参考に宅地見込みでというフレーズがありました。これはどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

能生インター付近に、国土交通省が地価公示価格を公表しておりますので、その公示価格をもとに宅地見込み地ということで算定をさせていただきました。宅地見込み地でありますので、現況は田んぼになっておるわけですが、そこに造成を図りますので、造成費用を抜いて宅地見込み地ということで、価格を一度算定させていただいたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

不勉強で申しわけないんですけども、それじゃ宅地見込み地として出された額というか、数字というのは、どうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

宅地見込み地として評価いたしましたのが2万4,000円、平米であります。そこから造成にかかります費用4,000円を引きまして、当初、平米2万円ということで、地権者の皆さんと交渉させていただいたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ということになると2万1,200円という数字を、私はこれまで聞いてきたんですけど、それはどうなってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今申し上げましたように、平米2万円で地権者の皆さんに交渉をさせていただきました。その後、時間を要しまして交渉を続けてまいってきたわけですが、地権者の方からは市道榎能生線、平成16年でございますけども、このときの買収価格が提示をされまして、その価格に近いものでないと、なかなか協力はできないというふうなお話をいただいたところでありまして、部内で協議をした結果、2万1,200円までの単価の交渉で、地権者の皆さんと妥結いただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

決して私は納得はしておりませんが、私自身もそれほどそういう道に通じてるわけじゃないから、そういうことも含めて納得してないかもしれません。

同じく課長答弁の中で、きのう新保議員の質問・答弁の中で、買収のときに1億7,400万円という数字が出てきましたけれども、一方、前回、私の問いに課長は、地権者3名、面積4,781平米、契約金額1億135万7,200円、造成工事、特に盛土の関係、造成面積7,268平米、契約金額2,767万6,950円、全体工事費1億7,046万3,000円でございますけれども、今、申し上げた2つの数字以外のところでは、水道管の布設であったり、道路の改良であったり、舗装であったりと答弁しております。この辺、もう少し詳しくご説明いただけたらお願いします。

それと一方、これは地図がなくてちょっと恐縮なんですけれども、用地の真ん中、これは業者の土地であります、抵当権問題などもあります。これらも含めて、どう対応しようとされておられるのかお聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

6月議会の際にご報告申し上げました、造成も含めた全体の事業費の見込額を1億7,046万3,350円というふうにお答えしていたかと思っております。その後、発注した工事が、まだ全部完了しておりませんが、できるだけ必要最小限に工事の中身を調整するべく、例えば農道の舗装については市道並みとせず、農道並みの舗装厚にするなど工夫を凝らした結果、今現在では1億7,402万1,500円というふうな造成事業費の見込みで、今、動いておるところであります。

それから真ん中の個人所有地につきましては、抵当権者と所有権者も含めて、今、交渉させていただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

さっきも言いましたけれども、抵当権だけでなく真ん中の土地の扱い、これから問題が非常に大きいというか、抱えておると私は思います。だからといって一方的に業者を責めるとか、関係者を責めるとか、そういう気持ちで言っとるんじゃないんです。問題が生起して、こういうふうになってるという事実をもっと受けとめなきゃならんという意味で、そう言っとるんです。

この問題は、いわゆる雇用増、産業振興のかけ声かけ、流れの陰で起きてきたもんです、言ってみりゃ。教訓としてと市長は言われております。新聞報道なんかでも、よくそのことが出ております。これも大事な問題だと思っております。大きな課題でもあると考えます。

そこで、しつこいようなんですけれども、その辺、市長、どう考えますか、改めてお聞きさせてくだ



さい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私といたしましても、本当に大きな事柄であったと思っております。

と申しますのは、我々はやはり雇用の拡大に広げていきたいということで、企業誘致はずっと続けてまいりました。系魚川市は企業団地というものを、一連の大きいやつは持ってなかったわけですが、合併をする中で一部そういうところがあるんですが、なかなか企業誘致のときにご紹介しても理解なり、また、入っていただけなかった部分もございまして、我々は企業団地をつくらないで企業誘致をしながら、該当があったときにその企業の皆様方と、どこがいいかということで対応しようという形で進めてまいりました。

そういう中で、特に今行われてきたことは、株式会社新潟ポリマーであったりもしてのわけであり、これは行政の施策じゃございませんが、地元の皆様方の借地であったわけですが、そういうような形で進めてまいりました。

今回もそのような中で、市内全域を見ていただく中で、現在のところがいいという形の中で決定をさせていただいて、そして企業の皆様方の要望の期日に間に合わせようということで、いろいろ進めてきたわけですが、一連の中でご報告したように、非常に急激な変化の中で対応できないという状況が起きたわけございまして、我々といたしましても非常に苦慮いたしておる状況ですが、しかし、高速道路のインターチェンジに近いという利点もあるので、何とかこの土地を有効活用していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

この問題について、今の限りで市長の苦慮というのはわからないではないんです。ただ、さっきも言いました、冒頭も言いました、雇用増だ、産業振興だという、どうしてもかけ声があると、その流れで物事が進められる言葉は危険と言っちゃ悪いけれども、そういうおそれというものも考えなきゃならない。

これは私自身も、さっきも言ったように6月定例会で予算化というものを認めたんですから、それは私自身も反省せんきゃならない、あなたばかりじゃないんだ。だけど、そのことを言わせていただいた上で、やはりそういったかけ声かけといいましようか、そういうところで進めるということについては、非常に考えなきゃならんということを私も考えております。

これはお互いに、これからまさに市長の言う教訓ということで取り組んでいくべき問題。これは何も桂の工場建設断念だけじゃない、今ちょっと2つ、3つ、別のケースを挙げられましたけれども、過去はともかくとして、これらに対応していかんきゃならんというふうに私は考えております。十分しんしゃくしていただきたい、このことを言わせてもらっておきます。

次に、柵口温泉センター、これもしつこく取り上げてまいりました。市長とはどうも基本的な考え方、立ち位置が違うようではありますが、これはどうしようもない。

ただ、さっき冒頭に言ったように、こういう考え方のもとでやってよ、やるべきだよ、そんな思いで言わせてもらっております。そこもしんしゃくしていただきたいんですが、指定管理者制度そのものに問題がある。さらには当案件に限って言えば、その性格、成り立ちからして権現荘問題、さらには温泉センター問題には、十分慎重な対応を心がけていくべきだと私は思います。

どうも市長は何か、もう先に結論ありきと言ったらいいか、先にこうだというように何か急いでいるというか、何て言ったらいいんだらう、そんなものが私には見てとれるんで、その辺は慎重にも慎重で、やはり取り組んでいただく。これからの議会の動き、対応もあると思います。当然、それもしんしゃくするでしょうけれども、あなた自身、市長自身がこの基本的な問題、生意気を言いますけれども、そう考えていただきたい。今も言ったように現在進行形でもあります。今回は、こちらで一応とどめさせていただきます。

4番目に、市の広報という問題であります。

あまりこれを私がしゃべりますと、小姑がしゃべっているようで、嫌だと思って今まで取り上げることはなかったんですけども、あえて取り上げさせていただいておるんですが、改めてお聞きしますけれども、その前に広報というのは識者の間では、あるいはものの本では、広く知らせることとされており、極めて簡単に。私もその意味では、それはそう解釈しておるんです。このほかに公の公報というのもありますけれども、私は市の今の、さっきインターネット、いろいろありますけれども、市の紙広報に限って、ちょっと絞っていえば、そうではなくてインターネットも同じでしょうけれども、そういう解釈でよろしいか、そういう解釈で取り組んでいっていいかどうか、ちょっと市長、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市長が最初の答弁で申し上げました、市の行政の情報をわかりやすく広報するということが、市役所の広報の使命だと考えております。また、そのほかには市民の方々と行政のコミュニケーションの場となって市民の方のご意見をお聞きをすると、そういうツールであるということで考えております。

また、広報につきましては紙だけではなくて、ホームページや個別の説明会、また、地区へ入りましての訪問懇談会、そういうものも含めて広報と捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も1回目に答弁させていただいたように、やはり正確な行政情報と、そしてまた市民のご意見等のあったもの、またいろんな出来事、そういったものをやはり正確に広報することが、広報紙の役目だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

確かに今、課長ないしは市長の答弁があったように、そういった範疇で解釈していいと思う、私も。ただ、私が今回取り上げたのは、絞って市の「広報いといがわ」というものをちょっと調べてみたんで、それをちょっと開陳させていただきませうけれども、さっきもちょこっと取り上げました。

姫川病院に関しては、当時の広報ではこうやって挙がっている。あるいは「議会だより」でも、当時7月25日ですけれども、結構取り上げられております。あるいは「おしらせばん」、当時の、これはこの姫川病院の私が言っておるいきさつとか、そういうものじゃなくて、姫川病院に対する病院の巡回バスはどうするとか、そういうような「おしらせばん」もありました。その程度であります。

しかし、今ここへきて私が言わせてもらっておりますのは、じゃあ今どうなっているかということがほとんど今というか、19年以降のものが正直言って、ツール、媒体、いろんなものがあると、今、課長も補足しましたけれども、そういうことを含めてどの程度あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員、今ご指摘の点については、やはり行政情報という形の中で対応させていただいてきとるわけでございますが、確かに市民の事柄を提供することも、これは大切なことであろうかと思うわけでありまして、しかし、それをどういう形でやるというのは非常に難しいと捉えるわけでございますが、やはりどうしても行政情報が中心になる中においては、姫川病院というのは今の中においては、私は非常に難しいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私から見ればちょっと苦慮したというか、そういう答弁のように聞こえてしまうんですけども、今回と違いますけれども、あと1分しかないんですが、もらったいろんな予算書だの議案書だというのは、こんなにいっぱいあるんですね。行政というのは逆に言うと、それだけの力を持ってある。例えば議員は今20人おりますけれども、なかなかこれだけの力を1人で持つと、それは無理です。

それだけに、ましてや市民、やはりいろんな問題があれば、そういうことをツールももちろんですけれども、この紙媒体の広報もそう。そういう中で、今、市長の答弁の中では、いわゆる行政情

報というお言葉であります。またお考えも、頭から「おい」と言うわけには私もいかんと思って聞いております。けれどもやはり中段で言ったように、やはり行政広報というものはそういったものも含めて、問題点は問題点として出していくべきだと私は思っております。これは市長と私のまた考え方の違いだから、どうしても行き違いが出てくるだろうと私は思っております。考え方の違いであります。しかも私は何回も……

終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

昼食時限の時間がまいっておりますけれども、議事を進めさせていただきます。ご了承いただきます。

日程第3．議案第127号から同第129号まで

議長（樋口英一君）

日程第3、議案第127号から同第129号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お疲れのところ、また昼食時限の中、申しわけございません。

議案第127号は、契約の締結についてであります。

市民会館リニューアル（建築）工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は6億3,945万円で、契約の相手方は、谷村・猪又特定共同企業体であります。

議案第128号は、契約の締結でありまして、市民会館リニューアル（電気設備）工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は4億4,100万円で、契約の相手方は、田辺工業株式会社青海支店であります。

議案第129号は、契約の締結についてでありまして、市民会館リニューアル（機械設備）工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は3億4,125万円で、契約の相手方は、株式会社井上商会糸魚川支社であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

議案第128号の関係かと思うんですが、リニューアルに対して障害者対応、障害者に対する改善策というものは、どういうふうになっているか伺いたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

リニューアルの中で電気設備工事だけではなくて、全般も含めて障害者対応というものがあるかと思えますけれども、特に電気設備の中では一番大きなものは、電気設備だけでなく機械設備に入るかと思えますけれども、エレベーターの新設であります。エレベーターについては今までなかったわけありますので、その中でやっぱり2階への出入り、また、いろいろな災害対応も含めてエレベーターを新設したというのが、一番大きなものであるというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

視覚障害者に対して歩く際に、誘導する通信機器を壁内に設置するとふうなこと、そういうことは考えていなかったですか。

議長（樋口英一君）

新保議員、契約の細かいところまではちょっと、議案の質疑でとどめてほしいわけですが、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

契約に際しては、この設備なり施設整備なりリニューアルして、10年なり20年間なり長期にわたってこの施設が使われていくわけありますから、こういうふうに整備する際には、先を見ながらやっていく必要があると思うんですね。ぜひそういうことも今の時点でも、きちんと障害者対応というふうなこと考えながらやっていただきたいと思えます。

答弁ができないということであれば、これでやめておきますが、答弁ができるようであればしていただきたいと思えます。

議長（樋口英一君）

答弁なし。

16番（新保峰孝君）

終わります。

議長（樋口英一君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第4．議案第130号

議長（樋口英一君）

次に、日程第4、議案第130号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第130号は、契約の締結についてでありまして、能生国民健康保険診療所建築工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は2億3,835万円で、契約の相手方は株式会社笠原建設であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後0時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+